

# 役場からのお知らせ

役場 電話 72-0450  
 ふれあいセンター 73-0811  
 農業センター 73-0978

## 職員採用試験を行います

平成25年4月1日採用予定の大豊町職員採用試験を実施します。

【職種・採用予定】 一般行政職・若干名

【受験資格】

- 一般行政職 昭和58年4月2日から平成7年4月1日まで生まれた人で高等学校卒業以上の学力を有する人
- 採用後大豊町内に居住できる人
- 地方公務員法第16条の欠格事項に該当しない人

【試験の方法など】

○第1次試験（教養試験・職場適応検査・作文）

日時 9月16日（日）午前9時～

場所 農工センター

○第2次試験（面接）

10月下旬予定（第1次試験合格者に対して実施）

【最終合格発表】 11月中旬予定

【受験手続き】

役場総務課にある申込書に記入のうえ提出（郵送による請求・申込み可）

【受付期間】

7月13日（金）～8月15日（水） 必着

午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日は除く）

※大豊町のホームページに、実施要項・申込書を掲載しています。



## 高知県収入証紙売りさばき所の新設について

高知県収入証紙の売りさばき所は、大豊町役場出納室でしたが、窓口センター（総合ふれあいセンター）でも購入することができるようですのでご利用ください。

【ご利用時間】

■大豊町役場

平日 午前8時30分～午後5時15分

■大豊町窓口センター（総合ふれあいセンター内）

午前8時30分～午後9時

※火曜日定休日（火曜日が祝日の場合は翌日が定休日となります）

問い合わせ先 … 出納室

## 町外に引っ越しをしても住基カードが継続して利用できるようになります

これまでは町外に転出すると大豊町で作った住基カードは失効していましたが、7月9日から現在お持ちのカードを新しい市区町村でも継続して利用できるようになります。継続して利用する場合は、新しい市区町村で転入の届出をする際に住基カードを提示する必要があります。



問い合わせ先 … 住民課保険窓口班 住民票係

## 大豊町健診タクシー制度

町内に住所と居住地がある方が、町内の医療機関で健康診査を受診した際の、帰りの町内タクシー料金の一部を助成します。

【対象医療機関】

大杉中央病院、大田口医院、高橋医院

【受診の際持参するもの】

受診券、問診票、被保険者証

【助成区間】 医療機関から自宅までの帰りの片道

【助成期間】 7月2日から11月30日まで

健診を受診して帰る際、院内受付にてタクシー利用助成券発行について申し出、乗車時にその助成券を運転手に提出してください。

タクシー料金の支払いは、助成券一枚につき500円をご負担ください。それ以上の金額については、町が助成します。

【注意】

買い物など個人的な寄り道区間および待ち時間の料金は、500円に上乗せされて利用者負担となります。



問い合わせ先 … 住民課保険窓口班 高樽

## 国保被保険者の方へ

### 限度額適用認定証と標準負担減額認定証について

入院などの高額な医療費が見込まれる場合には、あらかじめ「限度額適用認定証」を医療機関に提示すると、医療機関窓口での支払いが自己負担限度額までとなります。

また、住民税非課税世帯の方が入院をする場合には、「標準負担減額認定証」を医療機関に提示する

と、入院時の食事代の自己負担が減額されます。

「限度額適用認定証」と「標準負担減額認定証」は、申請により交付します。年齢と住民税の課税状況によって、交付される認定証と自己負担限度額の区分が異なります。

【70歳未満の被保険者】

住民税課税世帯… 限度額適用認定証（水色）のみ

住民税非課税世帯… 限度額適用認定証（水色）と標準負担減額認定証（白色）の2枚

【70歳以上の被保険者】

住民税課税世帯 …… 認定証は交付されません

住民税非課税世帯… 限度額適用・標準負担減額認定証（きみどり色）

現在、限度額適用認定証や標準負担減額認定証を交付されている方は、有効期限が7月31日で切れてしまいます。更新の必要な方は申請をしてください。

標準負担減額認定証については、入院期間が90日を越えた場合、再度申請をすると入院時の食事代がさらに減額となる場合があります。（詳しくは国保係へお問い合わせください。）

【申請に必要なもの】

- ・ 保険証
- ・ 印鑑

・ お持ちの認定証（更新の方）

・ 3ヶ月分の病院の領収書、入院期間の証明書など（入院が90日を越えた場合）

申請は住民課保険窓口班国保係で受け付けています。

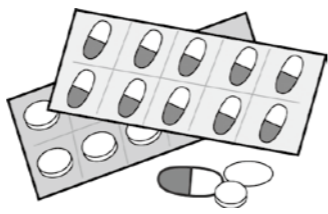
※所得の申告をしていない方は、所得の申告をしないと認定証が交付できません。  
 ※特別の事情がないのに国保税を滞納している方には認定証は交付されません。



## ジエネリック（後発）医薬品

### 普及促進差額通知がはじまります

8月からジエネリック医薬品普及促進差額通知を開始します。これは、新薬（先発医薬品）からジエネリック医薬品に変更した場合に、薬代の自己負担額がどのくらい軽減できるかをお知らせするものです。慢性的な病気で継続してお薬を処方されている場合、ジエネリック医薬品に切り替えることにより、月々の薬代の自己負担分を軽減できます。町が負担している医療費を押し下げることもなり、国保財政の健全化につながります。



【対象】 大豊町国保被保険者で通院している方うち、慢性疾患などで薬を処方されている方

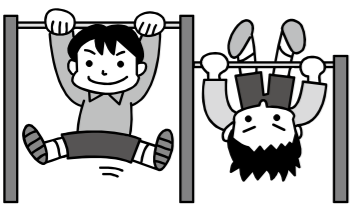
【通知開始時期】 8月から、対象者に順次送付します。

問い合わせ先 … 住民課保険窓口班 国保係

## ひとり親家庭への医療費助成制度について

### ひとり親家庭、またはそれに準ずると認められる家庭の保護者と18歳までのお子さんの医療費を助成します。

対象は医療保険に加入している方で、世帯全員の所得税が非課税の方です。昨年、所得税課税世帯のため助成を受けられなかった方や、助成対象者である



## 受診券等を発送しました

- ◆ 40歳以上74歳までの国保の方に「特定健康診査受診券」
- ◆ 75歳以上で健診の申し込みをされた方に「健康診査受診券」

◆ がん検診の申し込みをされた方に「がん検診受診票」

を6月末にお送りしています。申し込みをしたのに受診券等が届いていない方がおいましたら、ご連絡ください。受診の際は、これらを必ず持参してください。



問い合わせ先 … 住民課健康づくり班

## 肝炎ウイルス検査のお知らせ

C型肝炎、B型肝炎を主とするウイルス性肝炎は、国内最大の感染症の一つです。過去に気づかないうちに感染していることがあり、放っておくと肝硬変や肝臓癌などへ進行するおそれがあります。現在、B型とC型の肝炎ウイルス検査を、県内の